

福井県内企業の皆さまへ

平成29年度

# 拠点化計画促進研究開発事業

平成29年

募集期間

## 4月11日(火)~4月25日(火)

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センターでは、「エネルギー研究開発拠点化計画推進方針」に位置づけられた「エネルギーの多元化への対応」に資する新製品・新技術の開発を促進するための補助金制度を実施いたします。

この制度は、県内企業の皆さまが行う、当該分野の新製品の製品化および新技術の実用化に向けた技術開発・試作品開発等の取り組みを支援するものです。

福井県内企業の皆さまからのご応募を、お待ちしております。

### 補助対象者

- ① 福井県内に研究開発拠点となる事業所を有する企業
- ② ①を含むグループ（グループには県内の大学を含むことができます）

### 補助要件

補助率：**2/3**以内 補助限度額：**2,000**万円/年

補助期間：**最長3**年間 （3年間の場合、最大6,000万円の補助\*）  
\*年度毎に事業計画書と交付申請書を提出頂き、審査を行います。

### 補助対象事業

再生可能エネルギー・省エネルギーに関する技術開発

#### 例① 創エネルギー関連技術

太陽光発電



風力発電



地熱発電



中小水力



バイオマス



海洋エネルギー

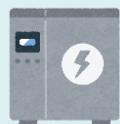


#### 例② 蓄エネルギー関連技術

二次電池



蓄電池



#### 例③ 省エネルギー関連技術

LED機器



有機EL



（その他）

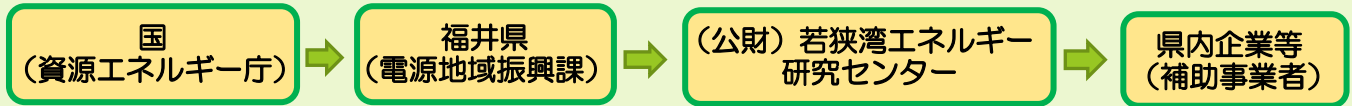
- ・水素エネルギー
- ・燃料電池
- ・省電力デバイス
- 等に関する技術

## 補助対象経費

補助対象となる経費は、消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、直接人件費、その他の経費、となります。（販路開拓費は対象外です。詳しくは、「募集案内」等をご参照ください。）

## 補助金の概要

### (1) 補助支援体制



### (2) 対象分野

・再生可能エネルギー・省エネルギーに関する技術開発で、下記の条件を満たすもの

#### ①補助目的に適合していること

- ・新規性や先進性のある技術開発であること
- ・その技術によって、地域のエネルギー構造の高度化に資するものであること

#### ②達成目標および手段が妥当であること

- ・達成目標が明確に設定されていること
- ・実施体制が十分であること
- ・達成目標と比較して、費用対効果が適切であること

#### ③研究成果が他に波及するものであること

- ・技術開発により創出された新規事業が、将来的に大きく成長する可能性があること
- ・成果の活用・展開に向けた戦略的な取り組みが行われていること など

### (3) 事業期間

・補助金交付の決定日（6月上旬頃予定）から年度末（翌年2月末）まで

## ◆ 応募方法 ◆

当法人のホームページに掲載している「募集案内」、「交付要領」をお読みいただき、必要書類を作成して、当法人（産業育成部）までお持ちください。（なるべく事前にご相談をお願いします）

## ◆ 補助金交付の決定方法 ◆

ご提出いただきました「事業計画書」に基づき、事業内容等について審査を行います。審査後、「交付申請書」を提出していただき、国の審査を経て、補助金交付の可否を決定します。



## ◆ 技術相談・支援 ◆

本事業の実施にあたり、専門的な知見や研究実績を持つ研究員が、専門的な技術に関する相談対応や指導助言等を行っていますので、ご活用ください。



## お問い合わせ・応募先

エネルギーで未来を拓く  
公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センター  
産業育成部

〒914-0192 福井県敦賀市長谷64-52-1  
電話 0770-24-7276 FAX 0770-24-7275  
Eメール sangyo@werc.or.jp URL: <http://www.werc.or.jp/>

